

平成31年度

木更津市まなび支援センター運営方針及び活動の重点

(青少年健全育成関係)

運営方針

家庭、地域、学校、警察、内房地区少年センター、南房総教育事務所生徒指導班、児童相談所等の関係諸機関との連携を密にし、青少年の非行防止と健全育成を図ります。

- 1 問題や悩みを抱える青少年やその保護者・家庭を支援するため、相談活動を行います。
- 2 青少年への「愛の一声運動」を展開し、地域への啓発活動を行うとともに、街頭指導を実施します。また、青少年補導員連絡協議会をはじめとする関係諸機関や諸団体とともに、地区街頭指導、特別指導を実施するとともに、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を行います。
- 3 情報化社会を豊かに生きる力をつけるため、情報活用能力の育成や情報モラルの啓発等を行うとともに、関係諸機関と連携し、青少年を取り巻くインターネット上の諸問題を未然に防ぐ取組を進めます。
- 4 青少年指導関係運営協議会を開催し、関係諸機関・諸団体・有識者との連携を図ります。
- 5 広報紙等の発行を通して、青少年健全育成の啓発を進めます。また、関係諸機関・諸団体と連携して、各種青少年健全育成に関わるキャンペーンを展開します。

活動の重点

1 相談活動

- (1) 来所相談、電話相談、メール相談等の充実に努めます。
- (2) 相談活動に関係する諸機関との連携を密に、効果的な支援に努めます。

2 「愛の一声運動」・街頭指導

- (1) 青色灯装着車による街頭指導を週一回以上実施します。
- (2) 地区街頭指導及び特別指導の充実に努めます。
 - ・ 青少年補導員研修を充実し、地区街頭指導の充実に努めます。

- ・関係諸機関・諸団体と連携し、JR乗車マナー指導（年2回）及び各種行事等の際の特別指導を実施します。
 - ・県下一斉補導に参加します。
- (3) 学校との連絡を密にし、非行の未然防止に努めます。
- (4) 違法掲出物類、危険箇所、たまり場の発見及びその対応に努めます。

3 情報化社会への対応

- (1) 各小中学校や生涯学習諸団体等と連携し、保護者及び児童生徒に対する情報化社会を安全に生きるための授業、講演会、啓発活動等を実施します。
- (2) 千葉県県民生活・文化課と連携してネット・パトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、適切な指導・支援を行います。

4 機関・団体との連携

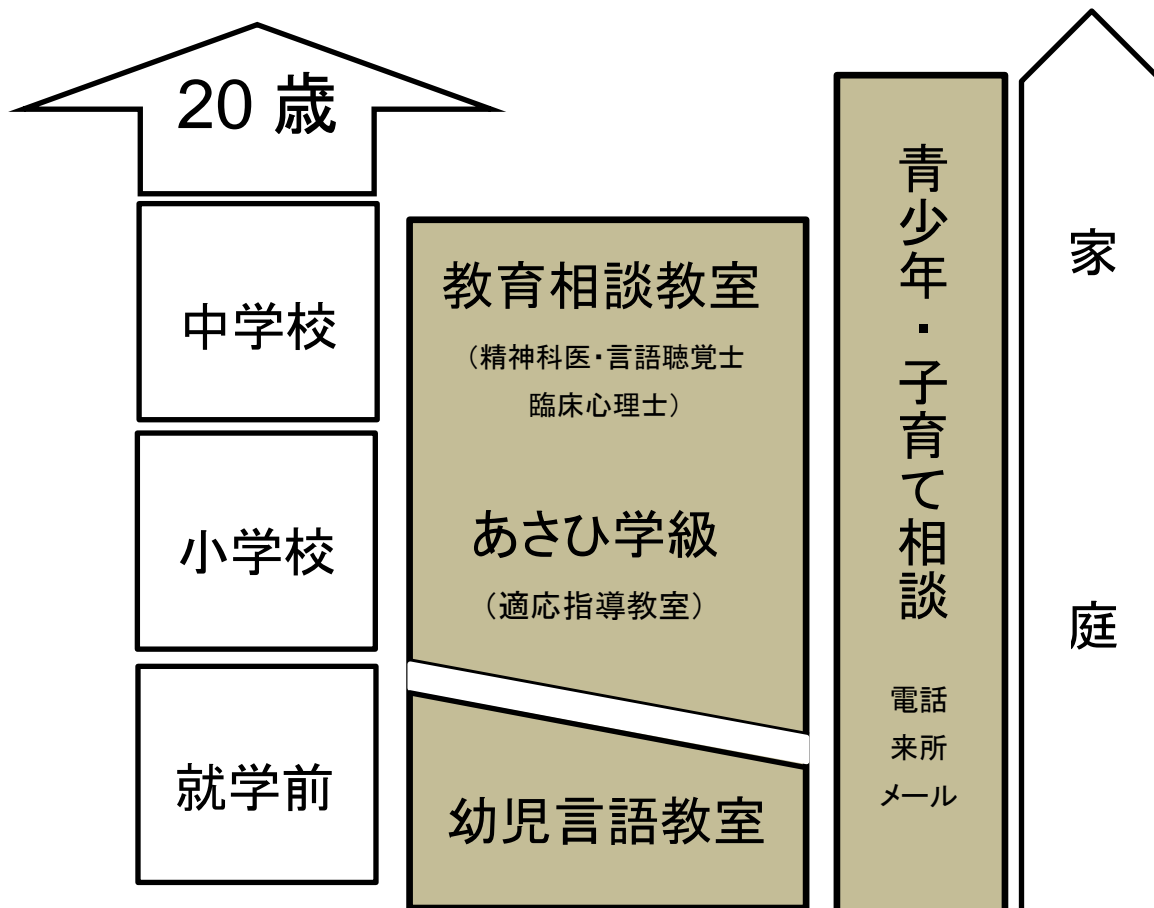
- (1) 青少年指導関係運営協議会を通して、学校、警察、児童相談所、家庭裁判所等の諸機関・諸団体及び有識者との協力体制の推進強化を図り、安心・安全なまちづくりに寄与します。
- (2) 「子ども110番の家連絡会」（市P連）のサポート事務局として子ども達の安全を守ります。

5 啓発活動

- (1) 青少年健全育成のための広報紙等を定期的に発行します。
- (2) 薬物乱用、未成年による飲酒・喫煙、危険ドラッグ等の防止・撲滅に関する各種キャンペーンに参加します。
- (3) 資料の収集と活用を図ります。
- (4) 相談指導技術の向上に努めます。
- (5) 1年間の事業・相談・指導の事例等をまとめ、今後の相談・指導に生かします。



まなび支援センターの相談業務を核にした
 幼児期から青年期までの一貫した子育て支援



外部機関との連携

- 千葉県子どもと親のサポートセンター
- 千葉県総合教育センター特別支援教育部
- 保健相談センター（幼児）
- 中核地域生活支援センター君津ふくしネット
- 木更津警察署生活安全課
- 南房総教育事務所（巡回指導）
- ちば南部地域若者サポートステーション
- 君津児童相談所
- きみつ愛児園
- 君津特別支援学校
- 君津中央病院
- YMCA 千葉センター
- 千葉県発達障害者支援センター
- 学校教育課（特別支援関連）
- 健康こども部子育て支援課
- 内房地区少年センター
- ゆうわ心の相談室
- 地域子育て支援センター「ゆりかもめ」（幼児）
- 君津地区自閉症協会
- NPO 法人子ども館ゆめのたまご
- のぞみサポートセンター
- その他